

令和2年度

岸和田市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

岸和田市監査委員

岸 監 第 67 号
令和 3 年 8 月 12 日

岸和田市長 永 野 耕 平 様

岸和田市監査委員 平 田 徹

同 森 田 敏 裕

同 山 本 貞 徳

令和 2 年度岸和田市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び
第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 2 年度岸和田市健全化判断比率、資金
不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果につい
ての意見を次のとおり提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
1	健全化判断比率の状況	2
2	資金不足比率の状況	3

令和２年度 岸和田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第１ 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

資金不足比率

上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第２ 審査の期間

令和３年７月１３日から令和３年８月１２日まで

第３ 審査の方法

岸和田市監査基準に準拠して、令和３年度地方公共団体財政健全化法に係る財政指標審査実施計画に定めた審査の着眼点に基づき、形式審査及び実質審査を行った。

- 1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの書類の計数は関係諸帳簿、証書類と一致しているかを照査した。
- 2 健全化判断比率等について、関係職員から数値の算出根拠、判断基準等について内容を聴取した。
- 3 指標の算定に誤りがないか計算突合し、前年度比率、早期健全化基準、財政再生基準等との比較検討等を行った。

第４ 審査の結果

審査に付された健全化判断比率等については、適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類についても、適正に作成されているものと認められた。

なお、健全化判断比率等の数値は、次のとおりである。

1 健全化判断比率の状況

(単位：％)

健全化判断比率	2年度	元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△1.85)	— (△0.70)	11.38	20.00
連結実質赤字比率	— (△6.43)	— (△2.15)	16.38	30.00
実質公債費比率	7.2	8.8	25.0	35.0
将来負担比率	11.6	28.1	350.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため「—」と表示し、黒字の程度を示すため、括弧内に負数を表示している。

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、地方公共団体の財政規模に応じて設定されるもので令和2年度の基準である。

(1) 実質赤字比率

当年度は、実質赤字額が生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

当年度は、連結実質赤字額が生じていない。

(3) 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は7.2％で、前年度と比較して1.6ポイント改善している。

なお、早期健全化基準25.0％に対しては、17.8ポイント下回っている。

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担比率は11.6％で、前年度と比較して16.5ポイント改善している。

なお、早期健全化基準350.0％に対しては、338.4ポイント下回っている。

2 資金不足比率の状況

(単位：％)

資金不足比率	2年度	元年度	経営健全化基準
上水道事業会計 資金不足比率	－ (△32.7)	－ (△25.2)	20.0
下水道事業会計 資金不足比率	－ (△1.6)	－ (△1.4)	
病院事業会計 資金不足比率	－ (△0.1)	4.2	

※ 資金不足額がない場合は「－」と表示し、資金剰余額の程度を示すため、括弧内に負数を表示している。

- (1) 上水道事業会計資金不足比率
当年度は、資金不足額は生じていない。
- (2) 下水道事業会計資金不足比率
当年度は、資金不足額は生じていない。
- (3) 病院事業会計資金不足比率
当年度は、資金不足額は生じていない。